

第12回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議事概要

開催場所： 辻堂市民センター 第4会議室

日 時： 平成28年11月11日(金曜日)

午後1時30分～4時15分

出席

委員

松本喜夫(辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
関岡壽夫(辻堂まちづくり会議)
小川雄二郎(辻堂地区防災協議会)
野中富央(辻堂地区社会福祉協議会)
松原和憲(建設地近隣町内会代表(県公社辻堂西海岸自治会))
金子節子(辻堂公民館評議員会)
池田 潔(辻堂市民センター)
林 宏和(市民自治推進課)
塩原彰子(生涯学習総務課)
村田裕治(生涯学習総務課)
饗庭寛子(総合市民図書館)
守屋文雄(総合市民図書館)
井口満貴子(高齢者支援課)
鈴木真也(消防総務課)

事務局

大岡誉和(市民自治推進課)
柏崎浩通(市民自治推進課)
鈴木優司(辻堂市民センター)

その他

岡 健志(公共建築課)
塩野充彦(公共建築課)
椎谷植行(公共建築課)
斎藤啓介(国設計)
中川敏哉(国設計)
小坂貴志(国設計)

欠席

福祉総務課
教育総務課

配布資料

1. 次第
2. 前回の検討事項等の確認...資料
3. 資料1 辻堂市民センター改築設計(基本設計)建設検討委員会スケジュール(案)
4. 資料2 基本構想案の課題点について
5. 資料3 現状建物の日影図
6. 辻堂市民センター・公民館「こっしょう!あっしょう!会議」
～ 建て替えに向けた意見交換会～結果報告
7. 部屋の位置などについて

注)(地域委員)は地域代表等委員、(市委員)は市関係課委員、(事務局)は検討委員会事務局、(その他)は公共建築課、設計会社等

1 開会

2 議題

(1) 前回の検討事項等の確認について

資料 前回の検討事項等の確認...資料のとおり。

< 実習室 >

(事務局) 市民の家と複合化して1つにするか、それぞれに作っていくか考え方の整理が必要。

< ホール >

(市委員) 舞台の有無について整理が必要。舞台は、市内13公民館中12公民館に有る。

(地域委員) サークル発表等に舞台は必要。固定式の所が多いが、費用面、実際の利用率を踏まえた上で精査が必要。

(地域委員) 舞台を除いて200名入るか。

(事務局) 舞台なしで200名としたい。

(地域委員) 移動式舞台なら、外せば200名以上も可能。移動式は市内公民館で何箇所あるか。

(市委員) 湘南台と善行の2箇所。

(地域委員) 横浜市の駒岡地区センターは、舞台は壁にあって使う時に出て来る。

(地域委員) 設計の時に低い形にすればワンフロアでの使用も可能では。

(地域委員) 原則として200名が入り、舞台がそのまま残っていれば良い。スペースが足りない時は舞台を下げるしかない。

(市委員) 建物自体の構造や設備では無く、折り畳みの仮設形式も選択肢の1つ。

(市委員) 仮設のせり上がりや折り畳みのものは下に椅子やテーブルの収納が出来ない。

(地域委員) 舞台袖の問題もあるので、下がしっかりしている方が良い。舞台の高さについては80cm弱でそんなに高くない。

(市委員) 発表会は70cm以上無いと視線が変わらないのでは。市内公民館平均は約70~80cm。

(まとめ)

ホールに舞台を設け、高さは次回以降検討する。

(2) 今後の検討スケジュールについて(基本構想に於いて規模全体を見直す必要のある点)

資料1 辻堂市民センター改築設計(基本設計)建設検討委員会スケジュール(案)のとおり

(地域委員) 来年1月の半ばから20日には日影に関して図面がかけるとよい。

(事務局) 市も、1月の半ばには日影についても説明したい。

(市委員) 2月15日前後には基本設計案を地区に説明したい。12月の段階でも地区への説明が求められると思うが、形として未成熟な状態での説明となりスケジュール調整が必要。

(事務局) 出来れば12月の中旬に、近隣地域に向けた説明会を行いたい。

(地域委員) 12月に地域へ説明出来るような資料はできるか。

(その他) 簡略化した間取りや配置計画は可能かもしれないが、全体のボリュームが掴めず細か

い資料は難しい。

(地域委員) 日影に関しては、状況説明ができた方がよい。

(その他) 早めに示せるのは、現状建物の日影ボリュームぐらいである。

(まとめ)

説明会のスケジュールと説明内容は、次回以降調整する。

(3) 基本構想案における課題点について

資料2 基本構想案の課題点についてを参照。

北側に対する日影の影響に配慮する必要性

(その他) 建物のボリュームと配置で日影の影響を少なくすることを検討。緑点線の規模を目標にして建物の壁面を南側にずらし、必要な機能を満たす中で、北側の住民の方に対して影響を少なくする計画を検討する。日影図は建物の形の時間毎の変化を描いていく為、建物の凹凸が日影の形に影響する。建物の形が熟成していない時点で近隣の方に説明するのは、混乱を生じさせる恐れがあるのでは。

(市委員) 北側の住民には、検討途中でも良いから今進んでいる状態でどれだけの日影が想定されるのかを示したい。

(地域委員) 防災上は地盤が高い方がよいが、日影のことを考えると地盤を少し下げてもよいのでは。

(その他) 正確な日影図は新センターの地盤面が決まってからとなる。計画地北側の建物の地盤面は今回測量して分かる。

(地域委員) 基本構想の図面を使って想定される地盤面で、基本構想などできるものから日影の説明するのはどうか。

(地域委員) 地域の方に新しい情報を報告したいので、出来れば早めに測量し結果が欲しい。

(地域委員) 地盤面を決定する要素を入れた上で決定するのはいつ頃か。

(その他) 1月の中旬までで想定され得るものを、公共建築課と相談する。

新しい建物の地盤面は、設計を進めていく上での段階になり、消防出張所が道路面から大きく上下が出来ないことや、消防前歩道と道路の敷地関係などを整理し、建物入口と周囲の地盤レベルの関係性を検討し設定する。部分的に異なる地盤レベルを平均して算出した地盤面が日影の基準面となり、計画通知申請に添付する書類は、その基準面から4mの高さに生じる影の図である。北側の住宅の方への説明は、この法的な作図方法とは異なり、各フロアへの影響が分かるようにする必要がある。また、本日の日影資料は、北側の住宅と解体予定の建物が同じ地盤の高さに建っていると仮定した上での資料である。

日影の配慮に関しては、工夫と言うのは高さだけではなく、北側の道路からどのくらい離れるか、ホール天井高によっても日影の影響に大きく関わる。

(地域委員) 土地平面について、県営住宅を更地にした時はどうするのか。

(その他) 新施設が地盤をどうするかによるが、出来るだけ土を持ち出したり搬入したりする量が少ない形で解体工事を発注したい。

市民センターの開口部が十分に確保されていない。

(その他) 「市民センター・公民館」と「消防署」の2つの機能を併せ持つことが大きな特徴である。それぞれを別の独立した建物として考える時には、消防署にしても市民センタ

一にしても建物の環境が十分配慮されたものにするが、基本構想案からさらに、市民センターの特に1階と2階に光を入れ、消防署の環境や出動の機能を整理し、建物の改良を検討する。

公民館部分と消防署を離れたのは採光と通風の確保。建物を東に開くコの字型ですることで、それぞれの部分が採光や通風を確保しやすくなる。北側にも窓を確保するが、住宅に配慮した窓になる。

車両走行ルートが複雑で見通しが悪い。

(その他) シンプルな走行経路の中で約30台確保する方法が無いか検討する。

歩車道分離の確保

(その他) 歩行者と車は基本的には別ルートが理想だが、構想案では、一番車が曲がる場所を人が通る計画である。東側のメインアプローチにも共通。

歩道を横断する車両の出入口が多い

(その他) 車の出入りが5箇所計画されているので、2~3箇所に集約する。

(地域委員) 敷地南の歩道状空地は、消防側にもう少しセットバックする代わりに、テニスコート側を狭めるなども検討できるが、幅はすでに確定しているのか。また、駐車場出入口より東側は相互通行にし、西側は一方通行のままとする考え方もある。センターに入る交通の流れ整理してこの駐車場の入口から高浜中学校の方までの歩道上空地を十分に広げれば、歩行者の安全のためより良い方法に成り得る。

(その他) 今回の敷地の規模では、開発の協議等進めて行く中で、南側の車両が出る道路が6mの幅が最低でも必要となる。現状6m幅道路だがガードレールがあり、実質車道としては4m程度であるが、市の公共建築として、ガードレールを外しても有効で6mの道路を確保したい。また、歩道状空地を敷地内に設けて、生徒が安全にテニスコートまで行ける配慮が必要である。消防署側歩道を2mではなく3mにすることも案の1つだが、緑地の面積やその他の規制と調整していく必要がある。高浜中学校生徒と車の出入口が交差してしまう箇所もあり、改善策を示していきたい。

(その他) 消防署の位置、駐車場の位置、市民センター・公民館施設の位置、2階の体育館の位置、3階のホールの位置は大きく変えないが、1階のボリュームを整理していく。避難用スロープについても、日常の管理、災害時の使用について調整し整理する。

(まとめ)

5つの課題を解決する方針として、資料2の緑点線で示した建物の形をイメージしており、11月25日には概略図面を示すので、12月の検討委員会で検討したい。1月の中旬までに委員会で基本設計の内容を日影も含めて提示できるか検討する。

(4) 元県職員住宅建物の日影図について

資料3 現状建物の日影図について

(地域委員) 何時間日照がなければいけないとか書いた図面がまた別にあるか。

- (その他) 建築基準法上だと敷地境界線から5m離れた所、10m離れた所に何時間以上日影を当ててはいけないと言う等時間日影図がある。
- (その他) 今の住宅は建物も離れているが、今回の建物は3階建てではあるが階高が高く、空調も全館空調で階高が必要になるので、現状より日影は大きくなる。

(5) 意見交換会及びアンケート結果による検討事項について

資料 意見交換会及びアンケート結果による検討事項についてのとおり

基本設計にて、実施するものと検討しないものに区分し、資料の説明及び意見交換。
駐輪場を広くの理由欄を、駐車30台から駐輪90台に訂正。

<アトリエの画材倉庫>

- (地域委員) 居室後ろの方に棚と扉があり油絵・陶芸等で使用。今現在かなりやりくりをしている為広い方が良い。

<階段>

- (地域委員) 全部の階段に該当しなくても良いが、ここは福祉避難所で車いす利用者も避難してことから、エレベーターが止まった時に車いすを両脇から抱え持って上がる必要がある。避難の際は車が必要。福祉避難施設が現実的なものになるよう配慮すればセンターの売りになる。幅1.6mで両脇に2人抱えるのは無理だろう。
- (地域委員) 担架で2階まで持って行くのに最低何mぐらいの幅が必要か。
- (市委員) 一般的な担架の長さは180cm。幅は50cm弱。
- (地域委員) 車いすで来てスロープを使わず、何人かで上げるとしたら、担架の方が良いのか？
- (市委員) 消防の経験から、布の担架は支えが無く、頭側と脚側両サイドを持つ最低3人が必要。一般的な防災倉庫に設置されている竿付き担架で想定した方が良い。既に防災倉庫に担架は配置済み。踊り場で転回することはあるが、担架の幅は約50cmなので両側に人が立つことを考慮しても広い幅は不要。車いすを運ぶことを考え、車いすの両側に人が付く想定をするのは良いと思う。
- (その他) 1.4mぐらいの幅が一般的。実験して不足と感じたら増やす目安が分かる。

<スロープ>

- (地域委員) 平常時も大事だが、肝心な時に役に立つものにしたい。平常時の利用だけ考えると狭いものになるが、最低限安全な所までスロープを車で上がり、そこから車いすで行き、車はまた戻って来ることを考えると幅員が広がる。また、ここは福祉避難所で寝たきりの人達も来るかも知れず、津波で避難する時に辻堂で受け入れられるのはここだけなので、2階、3階の高い所にどうやって連れていくか。スロープ入口は、火災報知器的なものを入口に付け、押して開くと大きな音が鳴るアイデアもある。
- (その他) スロープの幅が基本構想検討時は3.5mの計画で、防災倉庫への資材搬入のみではなく、避難時にも車が上がっていく検討だった。
- (その他) 車で2階の体育館の入口までスロープを使って行くのではなく、車いすを押して上がるぐらいの幅があれば3.5mではなく2mも有りではないか。
- (その他) 車いす用の外部スロープは、バリアフリー上は1/12で上がって行って、75cm上がったら踊り場を設け、そこで休めるようにする必要がある。また、このスロープは、日

常的には入れないように管理する必要があるのではないか。災害の時にどうやってそれを開けるかという課題もある。

人と車いすが使うことに絞った場合、自力で 50 cm ぐらいの高さまで上げられる緩勾配のスロープを作って溜まりを作り、そこからは人が押していくという考え方もある。

< 屋上 >

(地域委員) 基本的には避難場所とし、太陽光パネルは体育館の方に上げることとしたい。

意見交換会について

(地域委員) 幅広く意見や提案を取り込める進め方は、もう 1 度意見を聞く場を作るのが良い。住民の方の意見を聞く場を 11 月末や 12 月の頭頃を予定して設けたい。

アンケートについて

(市委員) 「(5) 意見交換会及びアンケート結果による検討事項について」はアンケートに対して回答し、公表する前提か。地区住民の方に見てもらうなら、コメントを入れ検討の方向性を示しておいた方が良い。

(市委員) 「こうしよう! ああしよう! 会議」は、11 月 8 日にグループ別に意見交換するもので、あくまでも検討用で基本設計の参考とする旨を伝えている。概ねの内容で結果を報告し、もう 1 回 11 月の終わりが 12 月初旬に地区内に回覧して一般の方を集め同様のことをやっていく。そちらも全て盛り込まず色々なご意見を出していただき、建設検討委員会で検討する前提で考え、扱いについても同様。概ねアンケートもこの前の会議で同じような意見が出ているので、1 つ 1 つを包括して検討していく流れでやっていく。

(まとめ)

屋上、階段、アトリエ、スロープは、次回以降検討する。

12 月上旬に、意見交換会を開催する。

「3 その他」について

(市委員) 住民の使用するスペースが無い消防署内部の設計は、消防局では局内の建設の検討をする為の会議をしており、藤沢市内の全消防署から隊員を集め実際に使い勝手を考えながら意見提案している。内部での検討を設計会社・公共建築課と調整し、建設検討委員会では、進捗状況や図面を見て検討してほしい。

(地域委員) 進捗を報告して透明な形で行っていただければよい。

次回の日程は、2016 年(平成 28 年)11 月 25 日(金曜日) 午後 1 時 30 分